

回 覧

令和 6 年 4 月 26 日

高樋区の皆様へ

高樋区長 後藤 英則
大刀洗町役場 住民課
(生活環境係)

ごみの分別ルールを守って下さい

最近、ご家庭から出される資源ごみ等（容器包装プラスチック、ペットボトル・トレイ）のルールを守らずに、集積場に出される方が増えております。

異物が混入しているものは収集されず、区の役員で分別を実施しておりますが、大変な労力と時間がかかるております。

今一度、高樋区の皆様にルールをご確認いただき、集積場に出していただきますようお願いいたします。

容器包装プラスチック類

緑文字袋…10枚 250円



- マークがあるもの
- ・プラスチック製容器 ・カップ麺の容器
- ・包装袋 ・包装フィルム
- ・ペットボトルのキャップ
- ・ペットボトルのラベル・卵のパック
- ・豆腐のパック ・レジ袋 など

汚れているものは 「燃えるごみ袋」に

※ ペットボトルキャップは、役場に回収ボックスがあります。それもご利用ください。

注意事項

- 中身は取り除いて洗って出す。
- 小さなものはビニール袋にまとめて出す。

ペットボトル・トレイ

オレンジ文字袋…10枚 250円



■ペットボトル

▲マークがあるもの

PET
(キャップ・ラベルは、「容器包装プラスチック類袋」で)

■食品用トレイ

▲発泡スチロール製
(つまようじが簡単に刺さるもの。)
(きのこ類容器、納豆容器等は
「燃えるごみ袋」で)

汚れているものは 「燃えるごみ袋」に

注意事項

- ペットボトルはキャップを取り、中をすすぐ。
- ラベルははずす。(ラベルは「容器包装プラスチック類袋」)
- ペットボトルはつぶさず出してください。
- 食品用トレイは洗って乾かす。